

ぎふ労働局 通信

2023

2

事業主の皆様へ

賃金引き上げ 特設ページを開設!

賃金引き上げをご検討される際に、
ぜひご利用ください!



岐阜労働局・労働基準監督署・ハローワーク

人材開発支援助成金に **事業展開等リスクリング支援コース** を創設しました

企業の持続的発展のため、新製品の製造や新サービスの提供等により新たな分野に展開する、
または、デジタル・グリーンといった成長分野の技術を取り入れ業務の効率化等を図るため、

- ①既存事業にとらわれず、新規事業の立ち上げ等の**事業展開**に伴う人材育成
- ②業務の効率化や脱炭素化などに取り組むため、**デジタル・グリーン化**に対応した人材の育成

に取り組む事業主を対象に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を高率助成により支援する制度です。

くわしくは
こちらから☞



今月の 注目企業

—認定企業のご紹介—

明光化成工業（株）（恵那市）

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な企業として、「ユースエール認定」を受けました。

人を育てることを何よりも大切にしており、教育制度や福利厚生充実をはじめ、若い社員が働きやすい職場づくりに力を入れています。

くわしくは
こちらから☞



(株)スザキ工業所（各務原市）

障がい者の雇用の促進や安定に関する取組の実施状況などが優良な企業として、「もにす認定」を受けました。

障がい者雇用に係る専門的な外部研修やセミナー内容について社内ネットを通じて情報共有し、企業全体で障がい理解を深める等の取組をしています。

くわしくは
こちらから☞



(株)五月商店（各務原市）

仕事と子育ての両立支援に取り組みが優良な企業（子育てサポート企業）として「くるみん認定」を受けました。

社内報で実際に育児休業を取得した社員の事例などを掲載し、全従業員へ周知したり、入社時の研修において育児休業等の両立支援制度についての研修を行ない、積極的な制度利用を促進しています。



くわしくは
こちらから☞

岐阜労働局では、働きやすい職場づくりに実績を上げている「魅力ある企業」を認定しています

働きながら安心して妊娠・出産ができる職場環境づくりのために

女性労働者が妊娠・出産を迎えても安心して働き続けられるようにするためには、男女雇用機会均等法や労働基準法に基づく母性健康管理や母性保護が適切に実施されることが重要です。

「妊娠・出産をサポートする女性にやさしい職場づくりナビ」にて、令和3年10月から12月にまで、オンラインにて開催された母性健康管理研修会に、参加できなかった方からのご要望にお応えし、オンデマンド配信が開始されました。動画の他、研修会テキストも掲載しています。ぜひ、ご活用ください。

★☆研修内容☆★

- ・専門家による母性健康管理措置の実施にあたっての留意点
- ・事例検討 ・厚生労働省から最新の動向についての解説

くわしくは
こちらから👉



女性に優しい職場づくりナビとは？

企業や働く女性に対して母性健康管理に関する情報を提供する支援サイトです。

<企業に向けた取組>

- ・妊娠中の諸症状についての解説、母性健康管理の規定例
- ・母性健康管理の取組事例

<働く女性に向けた取組>

- ・妊娠初期から育児中までの働く女性のための法律や制度

<母性健康管理に関するQ & A>

- ・母性健康管理に関するよくある質問と回答（Q & A）
- ・メールによる相談の受付 などを掲載しています。



働く女性の健康応援サイト

企業や働く女性に対して、健康管理に関する情報を提供するサイトです。

- ・女性特有の健康課題
- ・企業の取組事例、取組のポイント
- 健康課題別職場のサポート方法
- ・法律、制度 などを掲載しています。

くわしくは
こちらから👉



「配偶者手当」についてご検討ください

女性の就業が進むなど社会の実情が大きく変化している中、配偶者の収入要件がある「配偶者手当」は、パートタイムで働く女性の就業調整の要因との指摘もあります。

配偶者の働き方に中立的な制度となるよう、配偶者手当の在り方についてご検討ください。

くわしくは
こちらから👉



男女の賃金差異の公表について

令和4年12月28日から

パート労働者について、正規雇用労働者の所定労働時間等の労働時間を参考として、**人員数を換算した場合、換算している旨を明記する必要があります。**

「男女の賃金の差異」の数値だけでは伝えきれない自社の実情を説明するため、『説明欄』等を活用し、より詳細な情報や補足的な情報を公表することが重要です。



求人者マイページで求人をもっと便利に！

事業主の方が「ハローワークインターネットサービス」のサイト上で求人者マイページを開設すると、様々な機能を使って求人活動ができるようになります。使い方が分からないなど、困ったときはヘルプデスクもあるので、安心してご利用いただけます。



開設のメリット

1. 求人申込み（求人内容の変更、取消等）

ハローワークに来所しなくても、24時間いつでも、どこでも求人申込みができます。スマホやタブレットでも利用できます。過去に出した求人データ（令和2年1月6日以降のもの）を転用して求人申込みができ、入力の手間を省くことができます。

事業所情報の変更、求人条件の変更・募集停止がオンラインにてできます！

2. 画像情報の登録

事業所の外観や作業風景、会社パンフレットなどの写真や画像を登録し、求職者へアピールできます！

3. 紹介状の確認や選考結果の登録

ハローワークへ選考結果通知をFAXする手間が省けます！

くわしくは
こちらから👉

